

平成17年度

国土計画局関係
予算概算要求概要

平成16年8月

国土交通省国土計画局

目 次

予算概算要求・財政投融资要求・税制改正要望総括表	
1．平成17年度国土計画局関係概算要求総括表	2
公共投資関係費	
行政経費	
2．平成17年度国土計画局関係財政投融资計画等要求総括表	3
3．平成17年度国土計画局関係税制改正要望	4
概算要求概要	5
個別事項	
公共投資関係費	
1．社会資本整備事業調整費	8
2．景観形成事業推進費	9
3．都市再生プロジェクト事業推進費	10
4．都市再生プロジェクト等施設整備推進費	11
5．地域基盤整備推進費	12
行政経費	
1．成熟期にふさわしい国土の将来像の提示	13
2．都市再生の推進	14
3．GISの着実な整備・推進及び国土情報の整備	16
4．参加と連携による地域づくり等の推進	18
5．国土計画に関する国際交流の推進	21
6．国会等の移転に向けた検討の推進等	22
7．総合的な交通体系整備の推進	24
8．自律的移動支援プロジェクトの推進	26

予算概算要求・財政投融资要求・税制改正要望総括表

1.平成17年度国土計画局関係概算要求総括表

公共投資関係費

(単位：百万円)

事 項	17年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 社会資本整備事業調整費	20,210	12,000	8,210	1.68
2. 景観形成事業推進費	23,280	20,000	3,280	1.16
3. 都市再生プロジェクト事業推進費	11,640	10,000	1,640	1.16
4. 都市再生プロジェクト等施設整備推進費	500	-	500	新規
5. 地域基盤整備推進費	260,000	-	260,000	新規
6. 都市再生プロジェクト施設整備推進費	0	400	400	0.00
合 計	315,630	42,400	273,230	7.44

行政経費

(単位：百万円)

事 項	17年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 成熟期にふさわしい国土の将来像の提示	578	520	58	1.11
2. 都市再生の推進	1,288	1,134	154	1.14
3. GISの着実な整備・推進及び国土情報の整備	1,035	930	105	1.11
4. 参加と連携による地域づくり等の推進	4,280	1,318	2,962	3.25
5. 国土計画に関する国際交流の推進	108	84	24	1.29
6. 国会等の移転に向けた検討の推進等	351	351	0	1.00
7. 総合的な交通体系整備の推進	125	124	1	1.01
8. 自律的移動支援プロジェクトの推進	76	-	76	新規
9. その他	391	428	37	0.91
合 計	8,231	4,889	3,342	1.68

2.平成 17年度国土計画局関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：億円)

事項	17年度	前年度	備考
寒冷地産業活動活性化事業 日本政策投資銀行 融資	地域経済振興枠 の内数	地域経済振興枠 [1,300]の内数	政策金利

3.平成 17年度国土計画局関係税制改正要望

多極分散型国土形成促進法に係る特例措置の延長 (法人税、事業所税、特別土地保有税)

多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域及び業務核都市において整備される中核的民間施設に係る次の特例措置の適用期限の延長を行う。

(延長)

法人税：特別償却 7 / 100

特別土地保有税：非課税

事業所税：資産割 課税標準 1 / 2 (5年間)

概算要求概要

公共投資関係費

1．社会資本整備事業調整費

要求額： 20,210 百万円（対前年度比 1.68 倍）

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進を図るとともに、所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的調整等を行う。

2．景観形成事業推進費

要求額： 23,280 百万円（対前年度比 1.16 倍）

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

3．都市再生プロジェクト事業推進費

要求額： 11,640 百万円（対前年度比 1.16 倍）

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

4．都市再生プロジェクト等施設整備推進費

要求額： 500 百万円（新規）

良好な景観の形成と都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する施設整備のより一層円滑な推進を図る。

5．地域基盤整備推進費

要求額： 260,000 百万円（新規）

安全な地域の実現、暮らし・活力の向上に向け、安全基盤の確立、地域再生に資する基盤の整備に係る事業のより一層円滑な推進を図る。

行政経費

1．成熟期にふさわしい国土の将来像の提示

要求額： 578 百万円（対前年度比 1.11 倍）

我が国の経済、社会及び国土に大きな影響を与える人口の急激な減少に的確に対応していくため、国土計画の制度と内容の双方を刷新し、国民生活の安全・安心・安定を目標とする成熟期にふさわしい21世紀の国土づくりの指針を示す。

2．都市再生の推進

要求額： 1,288 百万円（対前年度比 1.14 倍）

平成16年度実施する「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行うとともに、平成17年度も引き続き「全国都市再生モデル調査」を都市再生プロジェクト推進調査費を活用して実施する。また、自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラのランドデザインを策定・推進し、大都市圏における水と緑のネットワークの構築を図る。

3．GISの着実な整備・推進及び国土情報の整備

要求額： 1,035 百万円（対前年度比 1.11 倍）

国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報とその利用環境の整備を推進するとともに、街区レベル位置参照情報、航空写真等GIS利用のための基盤的データの整備・提供、地理情報の府省横断的な利活用のための仕組みの構築、国民生活におけるGIS利用定着化の推進等を行い、「GISアクションプログラム2002-2005」を推進する。

4．参加と連携による地域づくり等の推進

要求額： 4,280 百万円（対前年度比 3.25 倍）

「21世紀の国土のランドデザイン」に掲げられた多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを着実に推進するために必要な諸施策を行う。

5．国土計画に関する国際交流の推進

要求額： 108 百万円（対前年度比 1.28 倍）

各国の持続可能な開発に関する施策を整理・分析・発信することにより、各国政府や地方公共団体における国土・地域政策の企画・立案に資する。また、開発途上国との情報と経験の共有を進め、関係機関及び専門家のネットワークづくりに貢献するとともに、国際機関との連携を推進する。

6．国会等の移転に向けた検討の推進等

要求額： 351 百万円（対前年度比 1.00 倍）

国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により国会における検討が円滑に進められるよう積極的に協力するとともに、国民各層に幅広く議論を喚起する施策を行う。

7．総合的な交通体系整備の推進

要求額： 125 百万円（対前年度比 1.01 倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系整備に関する調査を実施する。また、省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査を推進するなど総合的な交通体系の実現に向けた取り組みを進める。

8．自律的移動支援プロジェクトの推進

要求額： 76 百万円（新規）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、ユビキタスネットワーク技術を活用し、移動に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人が安心して快適に移動できる環境づくりを目指す「自律的移動支援プロジェクト」の推進に必要なシステム構築を行う。

個別事項

公共投資関係費

1. 社会資本整備事業調整費

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進や、所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的な調整を年度途中で機動的な予算措置を行うことにより、各府省の公共事業の効率的・一体的な実施を図る。

(1) 事業推進の部

各府省において進められる長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進(単独府省での活用が可能)

(2) 事業調整の部

所管の異なる複数事業の総合的な連携効果を一体的に発揮させるための事業間調整

(3) 調査の部

所管公共事業に関する総合的な調査を行うため複数の府省が共同で調査を実施。

予 算

社会資本整備事業調整費

20,210百万円(前年度 12,000百万円)(1.68倍)

2. 景観形成事業推進費

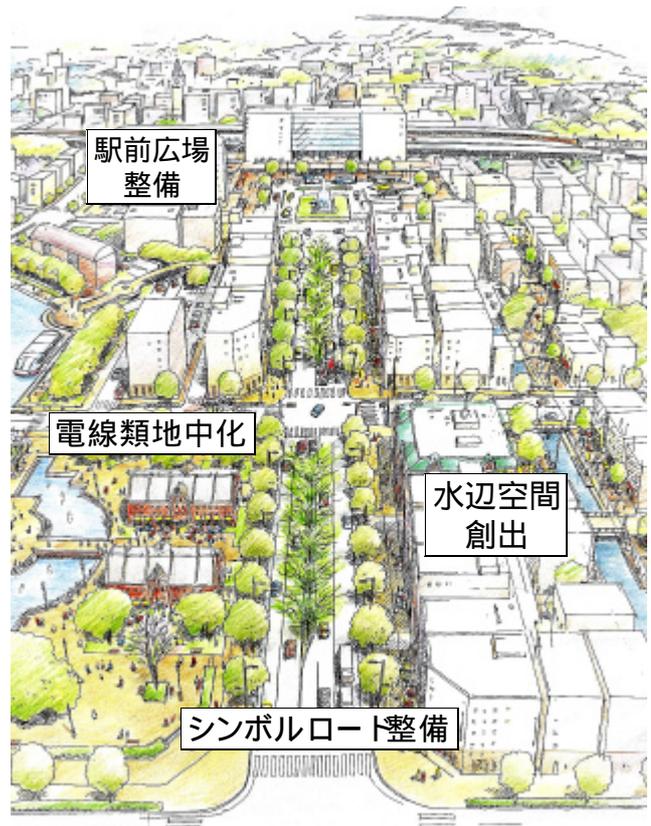
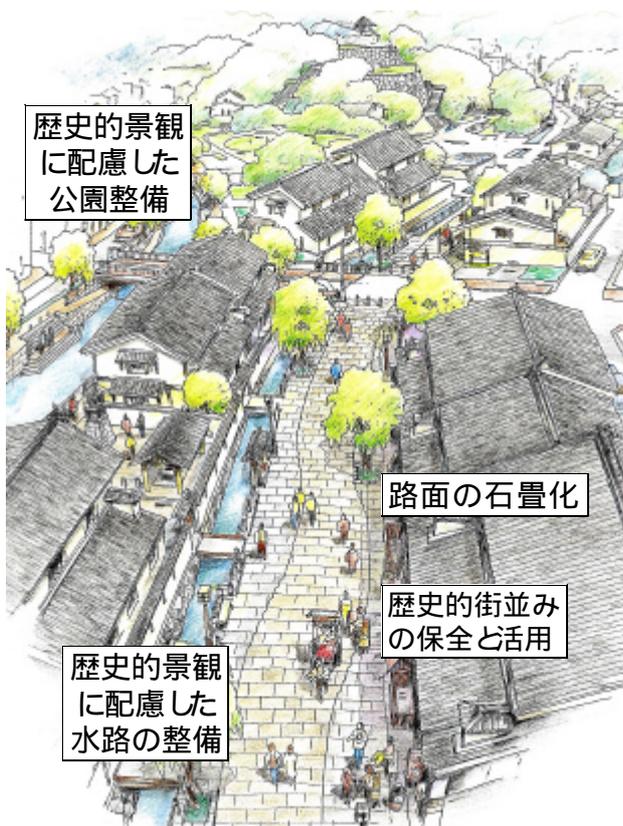
良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

予 算

景観形成事業推進費

23,280百万円(前年度 20,000百万円)(1.16倍)

【 事 業 例 】



3.都市再生プロジェクト事業推進費

都市再生に関連するプロジェクト¹の推進に資する事業及び調査について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

予 算

都市再生プロジェクト事業推進費

11,640百万円(前年度 10,000百万円)(1.16倍)

(1) 都市再生に関連するプロジェクト

都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」

(第1次～第7次：177プロジェクト)

都市再生特別措置法に基づき指定される都市再生緊急整備地域に係る
公共施設その他の公益的施設又は都市開発事業

(第1次～第4次：63地域 6,424ha)

都市再生本部において決定された

「民間都市開発投資促進のための緊急措置」

(286プロジェクト[うち98プロジェクトを地方公共団体が重点促進])

都市再生本部において決定された「全国都市再生のための緊急措置」

(全国都市再生モデル調査333件等)

4.都市再生プロジェクト等施設整備推進費

良好な景観の形成と都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する施設整備について、年度途中で機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

予 算

都市再生プロジェクト等施設整備推進費

500百万円(新規)

対象事業は、以下のとおり

「都市再生に関連するプロジェクト(P10)」に係る施設整備
良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する施設整備



文教施設



観光案内板

5.地域基盤整備推進費

安全な地域の実現、暮らし・活力の向上に向け、安全基盤の確立、地域再生に資する基盤の整備に係る事業について、年度途中の機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

(1) 地域における安全基盤の確立

重大な水害等の再発防止のために行う事業

洪水・高潮等により重大な災害が発生した地域において、同様の災害の再発防止のために実施する事業の立ち上がり時点で、既定経費の不足が生じ、緊急に対処すべき場合に限る。

堤防点検等を踏まえて緊急に対処すべき堤防の質的向上・水位監視体制の充実等に資する事業及びこれに関連する事業

(2) 地域再生に資する基盤の整備

地域再生計画に基づく事業及びこれに関連する事業

地域再生計画に位置付けられた地域再生の取り組みを進めるうえで、効果が認められる事業のうち、緊急に対処すべき事業。

地域再生の実現に資する事業

地域再生計画に位置付けられていないものの、地域の再生を実現するうえで、効果が認められる事業のうち、緊急に対処すべき事業。

予 算

地域基盤整備推進費

260,000百万円(新規)

行政経費

1. 成熟期にふさわしい国土の将来像の提示

有史以来初めて経験する人口の急激な減少は、我が国の経済、社会及び国土に大きな影響を与えることが懸念されており、従来型の人口増加を背景に成長と開発を基調とした国土計画から、人口減少に伴うデメリットを抑えるとともに、メリットを活かすことのできる国土計画への転換が求められている。

あわせて、フローの拡大及び利便性の向上を主眼とした国土計画から、ストックの活用を重視した国民生活の安全・安心・安定を目標とする国土の質を扱う国土計画への転換も必要となっている。

そのため、国土計画の制度と内容の双方を刷新し、成熟期にふさわしい21世紀の国土づくりの指針を示す。

国土の将来像の提示により、国と地方との相互連携、意見の対流を基本に、国の方針を明らかにし、地方との間で役割分担を明確にした上で、成熟社会における国土の姿、国民生活の姿の多様な主体による共有を目指す。

予 算

成熟期にふさわしい国土の将来像の提示

578百万円（前年度520百万円）

うち、

・全国総合開発計画等の策定に関する経費

159百万円（前年度102百万円）

2.都市再生の推進

(1)全国都市再生の推進

平成16年度に実施する「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行い、その結果得られるノウハウの普及啓発により、国や地方公共団体の制度改善に資するような地方発の政策提言の喚起を図る。あわせて、平成17年度も引き続き「全国都市再生モデル調査」を実施し、「身の回り」の生活の質の向上や「地域経済・社会」の活性化を図る。

予 算

- 「全国都市再生モデル調査」フォローアップ
参加と連携による地域づくり支援事業費
(うち、全国都市再生モデル調査フォローアップ分
26百万円(前年度 49百万円))
- 「全国都市再生モデル調査」
都市再生プロジェクト推進調査費
1,176百万円(前年度 1,000百万円)

(参 考)「全国都市再生モデル調査」について

近年の地域の「元気が出る」施策に対する要請の高まりの中、第156回通常国会の総理の所信で、地域の自主的で創意工夫のある取り組みに対して、国として支援することが表明された。これを受け、新たな発想を含む地方発の政策提言で、全国の参考となるべき先進的な都市再生活動を対象とした「全国都市再生モデル調査」を平成15年度から実施しているところである。

(2) 大都市圏における都市環境インフラの再生

都市再生プロジェクト第三次決定「大都市圏における都市環境インフラの再生」(平成13年12月)を受け、自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラのランドデザインを策定し、首都圏及び近畿圏における水と緑のネットワーク構築、近郊緑地保全区域の新たな指定等、自然環境保全施策の充実を通じた、豊かで潤いのある質の高い都市環境の実現を図る。

このため、首都圏においては、平成16年3月に策定した「首都圏の都市環境インフラのランドデザイン」の推進を図り、近畿圏においては、対象地域における自然環境の総点検の結果を踏まえ、ランドデザインの策定に向けた検討等を行う。

予 算

大都市圏における都市環境インフラ再生推進経費

86百万円(前年度 85百万円)

うち、

・首都圏の都市環境インフラのランドデザインの推進

20百万円(前年度 37百万円)

・近畿圏における自然環境の総点検等の検討

65百万円(前年度 48百万円)

3. GISの着実な整備 推進及び国土情報の整備

総合的な国土情報データベースの整備

新たな国土計画の策定・推進・評価に不可欠な国土のモニタリング等に資する国土情報（国土数値情報等）の整備を推進するとともに、国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報の利用環境を構築し、提供することを通じて、国土計画への多様な主体の参画を推進する。

「GISアクションプログラム2002-2005」の着実な推進

地理情報システム(GIS)関係省庁連絡会議が定めた政府のGIS政策に関する行動計画「GISアクションプログラム2002-2005」の最終年度にあたり、同計画の確実な達成を実現するため、関係府省と連携しつつ、GISの整備・普及を推進する。

1) GIS利用のための基盤的データの整備・提供

街区レベル位置参照情報の定期更新を実施するとともに、国土計画局が保有する航空写真データをGIS上で地図と重ねて利用できるデータとして整備し、インターネットを通じて提供する。

2) 地理情報の府省横断的な利活用のための仕組みの構築

政府の各機関が個別に提供している地理情報やGISサービスを、誰もが容易に検索、相互利用できるよう、府省横断的な地理情報の利活用のためのシステムの構築を推進する。

3) 国民生活におけるGIS利用定着化の推進

「GIS利用定着化事業」を引き続き実施して、広く国民生活におけるGIS利用の定着化を推進する。

予 算

G I S の着実な整備・推進及び国土情報の整備

1 , 0 3 5 百万円 (前年度 9 3 0 百万円)

うち、

・ 地理情報共用Webシステムの整備

1 0 5 百万円 (新規)

・ 次世代国土数値情報の作成調査

1 1 0 百万円 (前年度 1 1 0 百万円)

・ 街区レベル位置参照情報の整備

1 0 2 百万円 (前年度 1 0 2 百万円)

・ 航空写真等画像情報の有効活用の推進

3 5 0 百万円 (前年度 3 5 0 百万円)

・ G I S 利用定着化事業

1 6 1 百万円 (前年度 1 6 1 百万円)

(参考)

GIS関連情報及び国土情報のインターネットにおける幅広い提供

(<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/gis/>)



4.参加と連携による地域づくり等の推進

(1)「21世紀の国土のグランドデザイン」等の推進

「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、地域の選択と責任に基づく主体的な地域づくりや、多様な主体の「参加」と地域間の「連携」による国土づくり、地域づくりを目指して、地域の自立を促進し、自然や文化を重視した誇りの持てる地域を創造すること等を基本的課題としているところである。

このため、引き続き、「21世紀の国土のグランドデザイン」等の着実な推進によって、自立した魅力ある個性的な地域の形成の実現を目指す。

地域連携の推進

地域連携を推進する都道府県の枠を越えた複数の地方公共団体等による先駆的なソフト事業や、地方開発促進計画に掲げる重要課題等の実現を図るため広域的に実施する連携事業を支援する。

地域振興情報ライブラリーの充実

多様な主体による「参加と連携」を支援するため、地域振興及び社会資本整備に関する地方公共団体等のプロジェクト情報の提供を目的として公開している「地域振興情報ライブラリー」ウェブサイトについて機能・掲載内容等の充実を図る。

沿岸域の総合的管理の推進

「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」に基づき、地方公共団体等による沿岸域圏総合管理計画の策定を支援するとともに、大都市圏沿岸域の総合的な利用と保全のあり方について検討する。

予 算

「21世紀の国土のグランドデザイン」等の推進

208百万円（前年度 195百万円）

うち、

・全国総合開発計画等の推進に関する経費

81百万円（前年度 82百万円）

・地域振興情報ライブラリーの充実

43百万円（前年度 28百万円）

・地域連携の推進

47百万円（前年度 48百万円）

・海洋・沿岸域に係る計画策定等経費

37百万円（前年度 37百万円）

（参考）「地域振興情報ライブラリー」ウェブサイト

(<http://nlftp.mlit.go.jp/jsp/chisin/home8000.jsp>)

地図からの検索

都道府県を選択して条件を設定することができます。

北海道

青森 秋田 岩手 山形 宮城 新潟 福島 茨城 群馬 栃木 千葉 石川 富山 山梨 東京 神奈川 福井 長野 埼玉 山梨 静岡 愛知 三重 滋賀 岐阜 京都 兵庫 大阪 奈良 和歌山 徳島 香川 高知 愛媛 山口 島根 岡山 広島 福岡 大分 佐賀 熊本 鹿儿岛 宮崎 沖縄

国土交通省

地域振興情報ライブラリー

■ ホーム ■ カテゴリ検索 ■ 地図からの検索 ■ 簡易検索 ■ 詳細検索 ■ マニュアル

全国各地の自治体が、「まちづくりプロジェクト（地域振興関連事業）」として国土交通省に送った各種プロジェクトのデータベースが検索できます。

最終更新日：平成16年6月14日
現在、平成15年度登録データまでを公表しています。
（平成16年4月1日までの市区町村合併を反映しています。）

本システムは、以下のOS、ブラウザをサポートしています。
OS：Windows98、2000、Me、XP
ブラウザ：IE6以上、NN4.5以上

JavaScriptを使用しますので有効にしてください。

キーワード検索

フリーキーワードで検索できます。

複数の単語を入力する場合は、スペース（空白文字）で区切ってください。

検索条件 一つ以上のキーワードを含む（or検索）
 全てのキーワードを含む（and検索）

(2) 効果的な公共投資の推進

都市の再生や良好な景観形成を推進している地域を対象に、公共投資を中心とした施策の民間投資への誘発効果を分析し、効果的な公共投資のあり方について検討する。

予 算

効果的な公共投資の推進 60百万円(前年度 18百万円)

うち、

・ 民間投資促進のための公共投資効果分析調査 42百万円(新規)

(3) むつ小川原開発の推進

「むつ小川原開発推進協議会」等、関係機関及び関係府省との連携により、むつ小川原開発の総合的推進を図るとともに、今後のむつ小川原開発の新たな展開に向け、長期的な観点からの将来的な用地の有効活用方策等について調査を行う。

予 算

むつ小川原開発推進調査費 12百万円(前年度 12百万円)

(4) 地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり・地域づくり

地域からの発案、国と地方の連携を重視した国土づくり、地域づくりに必要な調査を、多様な主体の参加のもとに行うため、「国土施策創発調査費」の活用により、地域の発案及び国と地域の連携による国土づくり、地域づくりを強力に推進する。

予 算

国土施策創発調査費 4,000百万円(前年度1,093百万円)

5. 国土計画に関する国際交流の推進

国土政策に関する諸外国との連携構築

各国が講じている持続可能な開発に関する施策を分野別に整理・分析し、国内外に発信することにより、各国政府や地方公共団体における国土・地域政策の企画・立案に資する。

また、アジア地域間で国土・地域政策に関する情報と経験の共有を進めるとともに、アジア地域の関係機関及び専門家とのネットワークづくりを行う。

開発途上国に対する国土政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催する。これにより、国土計画分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進することとする。

国際機関との連携の推進

OECD/TDPC（経済協力開発機構/地域開発政策委員会）への参加、職員派遣、資金拠出等により、同委員会との一層の連携を図るとともに、同委員会を通じて参加各国の国土計画関係者との経験と情報の共有を促進する。また、国連人間居住会議（ハビタット）で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住計画（国連ハビタット）と協力して、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

予 算

国土計画に関する国際交流の推進

108百万円（前年度 84百万円）

うち、

・持続可能な開発に係る各国施策調査

23百万円（新規）

・アジア地域等の国土政策協力推進経費

7百万円（前年度 7百万円）

・開発途上国等における国土政策支援事業経費

18百万円（前年度 18百万円）

・国連人間居住委員会等関連経費

15百万円（前年度 15百万円）

・経済協力開発機構拠出金

15百万円（前年度 15百万円）

・国際協力推進等経費

30百万円（前年度 30百万円）

6.国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある空間の回復に寄与し、国政全般の改革と深く関わる重要な課題である。

国会等移転審議会は、平成11年12月20日に移転先候補地の選定等に関する答申を内閣総理大臣に提出し、翌日、内閣総理大臣から国会に答申の報告がなされた。

現在、国会において大局的な観点から検討が行われており、平成15年の通常国会では、衆参両院に設置されている「国会等の移転に関する特別委員会」においてそれぞれ中間報告書が採択され、本会議において委員長より報告が行われた。さらに、これらの中間報告を受けて、同年6月に「国会等移転に関する政党間両院協議会」が設置され、検討が進められている。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

国会における円滑な検討のための積極的な協力

両院協議会等をはじめとする国会における検討が円滑に進められるよう、積極的な協力を図る。

国会等の移転の具体化に関する調査

社会経済情勢の変化を踏まえた移転の方向性に関する調査、官民の役割分担と連携に重点を置いた新都市整備手法に関する調査等、必要な調査検討業務を実施する。

国民の合意形成を促進するための多様な広報活動の展開

国民の合意形成を促進するため、オンライン講演会の実施、ニューズレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を展開して、国民的な議論の喚起に取り組んでいく。

また、国の行政機関等の移転については、移転の円滑な推進に向けた更なる取り組みを行う。

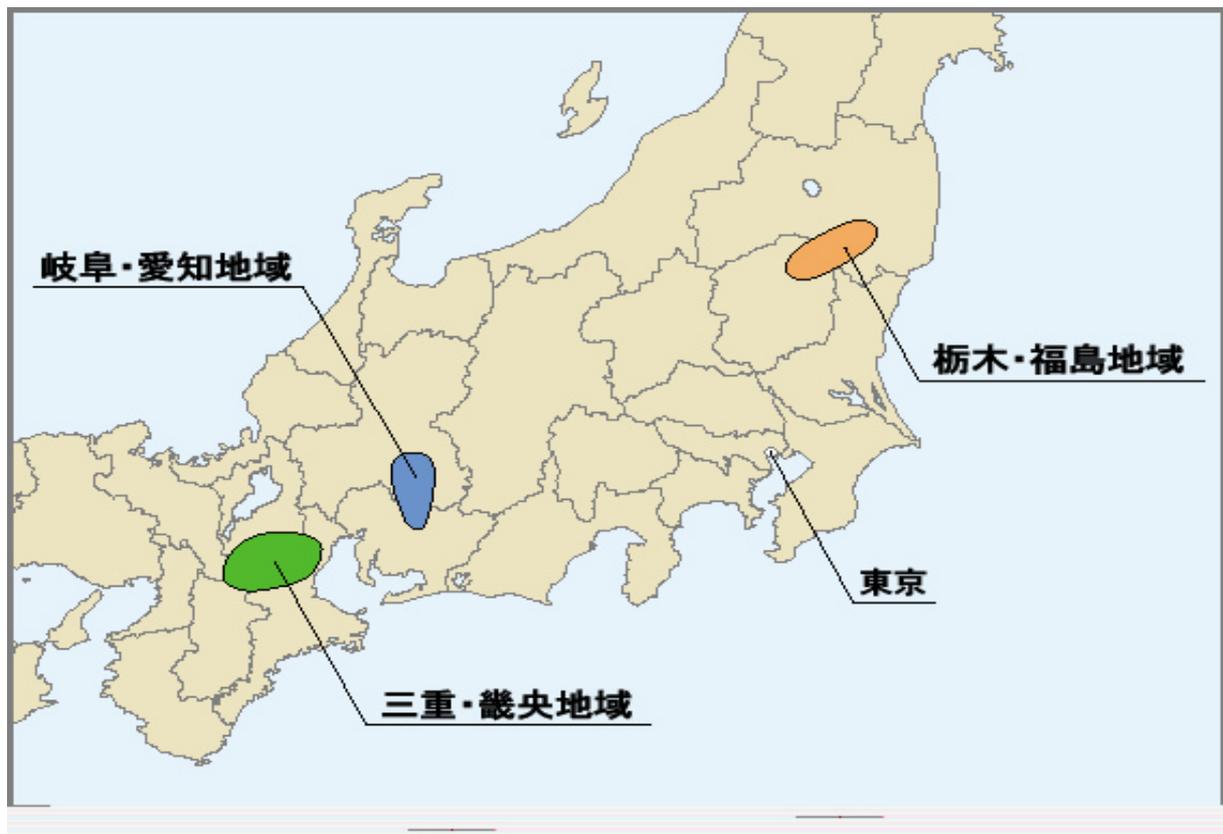
予 算

首都機能の移転に関する調査

3 4 2 百万円 (前年度 3 4 2 百万円)

国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

9 百万円 (前年度 9 百万円)



移転先候補地

7 . 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当)予算)

新たな国土計画の検討とあわせて、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系のあり方、整備方策等を検討し、総合的な交通体系の実現に向けた取り組みを推進するとともに、省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査を推進する。

個性ある地域づくりを支える交通体系のあるべき姿の具体化
我が国の国土の現状と課題を踏まえ、地域ブロックの自立と相互交流・連携を可能とする交通体系整備のケーススタディを実施するとともに、環境配慮、産業集積形成といった特定課題に対応した交通体系整備のあり方を検討し、新たな国土計画に反映させる。

全国幹線旅客純流動調査の推進

省内関係部局との連携のもと、省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査を推進する。17年秋に各交通機関毎に実施される実態調査結果をもとに純流動データを作成するための、データの統合・拡大処理方法の検討等を行う。

地方の主体的な交通政策立案等の支援

総合交通分析システム(ナイタス)を効果的に活用した地域レベルの交通施設整備等に関する分析・評価手法を開発し、地方公共団体等にツールとして提供することで、地方の交通政策の推進を支援する。

予 算

総合的な交通体系整備の推進 125百万円(前年度 124百万円)

全国幹線旅客純流動調査

全国の幹線交通機関（航空、新幹線等の鉄道、自動車、幹線旅客船、幹線バス）を利用した日常生活圏^注をこえる旅客流動を把握。（平成2年、平成7年、平成12年の計3回実施）

注）各県単位を基本とし、首都圏、中京圏、近畿圏は1つの圏域とする。北海道は4つの圏域に区分。

旅行する個人に着目し、出発地から到着地まで、旅行目的・個人属性とともに交通機関の乗継状況を含めた旅行行動の全体像を把握。

基礎データ

航空旅客動態調査

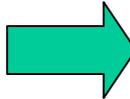
幹線鉄道旅客流動調査

全国道路交通情勢調査

幹線フェリー・旅客船流動調査

幹線バス旅客流動調査

拡大・統合



純流動データ

OD表（都道府県間 等）

秋期平日1日/年間、交通機関別、目的別

トリップデータ

交通機関別、目的別、乗り換え地点 等

調査成果の活用

- ・地域間流動の経年的変化を把握
- ・交通機関整備の前後の変化を把握
- ・需要予測モデルの構築
- ・地域間交通の特性分析

調査の充実を図る視点

平日・休日を含めた流動把握
純流動データの信頼性の向上
訪日外国人の流動把握 等

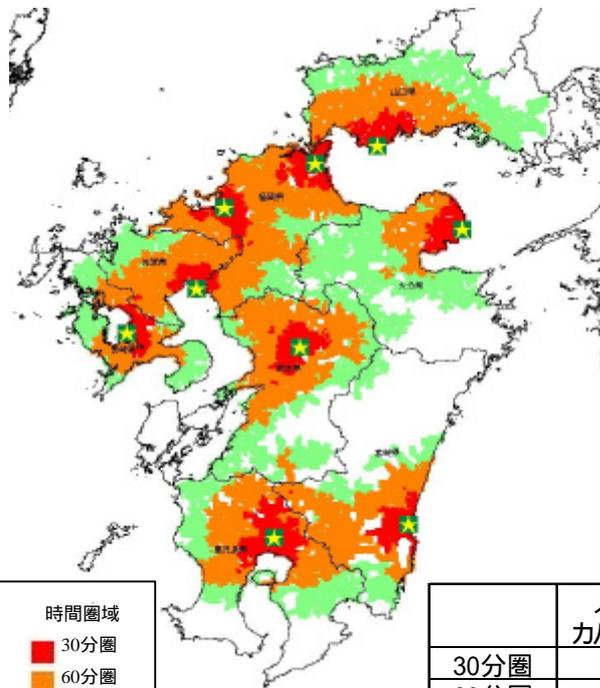
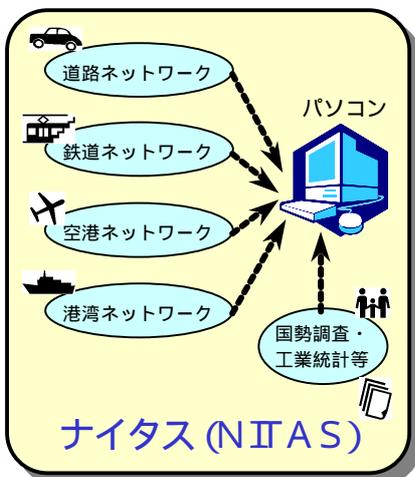
総合交通分析システム（ナイトス：NITAS）

交通基盤整備の効果を総合的かつスピーディーに分析・評価。

国内の任意の地点間について、複数の利用交通手段（鉄道、道路、航空、船舶）の組合せによる最短の経路、時間を検索。

全国を1kmメッシュに細分化したゾーンでの社会経済指標と重ね合わせた分析が可能。

(NITAS : National Integrated Transport Analysis System)



分析例（九州・山口9空港からの時間圏域分布図）

人口カバー率：時間圏域の人口/九州（沖縄を除く）及び山口県の人口

8. 自律的移動支援プロジェクトの推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当)予算)

「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、わが国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用し、移動に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人々が安心して快適に移動できる環境づくりを目指す「自律的移動支援プロジェクト」を推進するため、必要なシステムの構築を行う。

このため、システムに関するコンテンツの作成・組み込み、現地における実証実験、モニター調査等を実施し、これらの結果を踏まえて、システムの枠組み、技術仕様等を策定する。

予 算

自律的移動支援プロジェクトの推進

76百万円(新規)

【国土交通省全体要求額：500百万円(新規)】

自律的移動支援プロジェクト(サービスイメージ)

